

令和 6 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 (10 月) 議 事 錄

四 條 畦 市 教 育 委 員 会

## 1 開催日時・場所

令和6年10月30日(水) 10時00分から11時58分まで

四條畷市役所 東別館2階 201会議室

## 2 出席委員

教育長職務代理者	山本 博資
委 員	佃 千春
委 員	尾崎 靖二
委 員	佐々木 弥生

## 3 事務局出席者

学校教育部長	阪本 武郎
学校教育部次長兼	花岡 純
学校教育課長	古市 靖之
教育総務課長	木邨 勇貴
教育総務課長代理兼主任	金子 摂
教育支援センター長兼	谷口 直人
学校教育課指導担当課長	
学校給食センター所長	

社会教育部長	藤岡 靖幸
社会教育部次長兼スポーツ・青少年課長	神本 かおり
社会教育部副参事	賀藤 久道
文化・公民館振興課長兼公民館長	安田 美有希
図書館長兼主任兼	田中 学
田原図書館主任	西岡 充
文化財課長	實盛 良彦
文化財課長代理	

## 4 議事録作成者 教育総務課 織田 紗樹

## 5 付議案件

議案 第21号 令和5年度四條畷市教育委員会点検・評価について

議案 第22号 四條畷市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案 第23号 令和7年度当初予算要求に盛り込む主要な施策及び事業について

報告 第14号 四條畷市学校施設整備方針(令和6年12月改訂版)(原案)の策定について

報告 第15号 学校運営協議会委員の任命について

報告 第16号 社会教育施設の管理運営に関する評価結果(令和5年度分)について

山本教育長職務代理者	<p>現在、教育長が不在となっておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき私が会議を主宰することといたします。</p> <p>只今から10月の教育委員会定例会を開催します。会議の成立状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
古市教育総務課長	<p>出席状況については、教育長職務代理者及び教育委員会委員全員にご出席いただいていることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議が成立していることを報告いたします。</p>
山本教育長職務代理者	<p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2号の規定に基づき議事録署名者の指名を行います。</p>
	<p>本日の議事録署名者は、尾崎委員にお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議事に入る前に、ここで、10月12日より教育委員に就任されました佐々木弥生委員に、ご挨拶をいただきたく思います。よろしくお願ひいたします。</p>
山本教育長職務代理者	<p>（ 佐々木委員 挨拶 ）</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議案第21号 令和5年度四條畷市教育委員会点検・評価についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。</p>
古市教育総務課長	<p>議案第21号 令和5度四條畷市教育委員会点検・評価について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき報告書を作成したく、議決を求めます。</p>
	<p>令和5年度事業に係る点検・評価では、前年度の点検評価報告書においての課題を踏まえ、評価方法について、一定の見直しを行いました。</p>
	<p>まず、点検評価シートの作成について、前年度は、事前に学識経験者に付する主たる施策を選定のうえ、選定した項目の評価シートを作成しましたが、今年度は教育振興基本計画に掲げる基本方針とそれに紐づく全ての施策で点検評価シートを作成しています。また、評価の方法について、先進性と創意工夫について、前年度の2段階評価から3段階評価に改め、各評価項目の評価の観点を明記しています。</p>
	<p>これらを踏まえ、報告書（案）を取りまとめ、これについて、学識経験を有する者の知見の活用として、本年8月20日及び29日に点検評価会議を開催のうえ、学校教育分野を千里金蘭大学教育学部教育学科の島先生、社会教育分野を京都女子大学発達教育学部教育学科の岩槻先生にご講評いただき、本日お示しの内容を整理いたしました。</p>

(古市教育総務課長)	報告書 12 ページから 40 ページが各施策の点検・評価シートとなっており、41 ページに先生方からの意見・助言を総評として添付しております。説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。
山本教育長職務代理者	本件について何か質疑等ございましたらどうぞお願ひします。
尾崎委員	<p>昨年度は事務的な負担軽減ということもありまして、教育振興基本計画の中の 13 の施策のうち、2 番めと 10 番めの説明については割愛をされ、施策の方向性では 19 に絞ってということでしたが、やはり絞ったものについても、他との関連があるということで、今年度は網羅的に全体を把握するというようなことで、13 施策はすべて、それから、43 の施策の方向性のうちの 35 を取り上げていただきました。</p> <p>非常に事務的には大変だったろうと思いますけれども、全体がよくわかつて、その関連性ということについてもよかったですなと思います。そのうえで、3 点ほど、ご指摘を申し上げたいと思います。</p> <p>1 つは、外部評価者からの意見助言のところにございます。例えば、島先生がおっしゃっている「市民に理解いただくための方策として、専門用語に注釈、グラフ、図、写真を取り入れる。こういうことも検討すべき」というご意見ですが、これについては資料を見ておりますと、令和 2 年度からずっと 4 年間にわたって、言葉は変わっておりますが、このようなご指摘がございます。これについては、例えば専門用語には注釈ということについては、見ておりますと、注釈が付されているものもございます。グラフではないですが表が入れられていることもありますので、こういったことが適切であるのかどうかというようなことのお考えが事務方にもあるかと思います。そういったことについては、島先生にもご説明をいただいて、ご理解をいただいと進めていただけたらと思います。</p> <p>学識のご意見の中で、岩槻先生の方にありますが、最下段のところです。施策の方向性と取組実績がわかりにくいというご指摘を、これはおそらく、私の見ますところ、25 ページにございます。</p> <p>生涯を通じた学習活動の推進という施策の中に、1 番めの取組実績、それから 3 番めの取組実績というのは、スポーツに関わるというものが入ってございます。そのスポーツに関わるのは 29 ページのところの施策、生涯を豊かにする文化、芸術、スポーツ活動の充実、ここに入るべきではないかと思います。</p> <p>そういう施策と、施策の方向性、それから実績ということの関連が十分明確になっていないというような部分があるかと思います。それは施策の生涯を通じた学習活動の推進の中の、振り返りと評価の説明の中にもスポーツ分野というのが入り込んでおりますので、そうなるとこの中にはスポーツも入</p>

(尾崎委員)	<p>るのかなというように、明確ではないという、こういうご指摘だと思います。</p> <p>データを前の方を見ますと、確かな学力の育成、豊かな心の醸成、健やかな体の育成、これは施策の方向性が分割して示されていて、この点は、お互いの整合性がよりよくわかりやすいというような組立てになっています。あとの基本方針の2から6については、すべての施策の方向性が記入されているというようなことがございます。このことを含めまして、施策と取組の実績ということの整合性がわかりにくいというご指摘であろうかと思います。</p> <p>この点については、施策の方向性をすべて入れている方がわかりやすいというご判断があるかもしれません、読む側にすると、若干そこがわかりにくいというご指摘だろうと思いますので、これについては、来年度以降、考慮されるようなことではないかなというように思っております。</p> <p>それから、同じように、岩槻先生のご意見の中に、3点めですが、この下からの2つめのパラグラフのところの指標の数値のことについて言及されますが、他の自治体等と比較を行えるような記載方法、これは指標の数値については、かなり煩雑になると、個人の意見としてはどうかなと思いますが、同時に、先進性については、他の自治体との比較において評価するというように、評価項目の中に書かれておりますので、この点については、やはり根拠をある程度わかるように、文章の表現をしていただけたらと思います。</p> <p>それはどこのところかと申しますと、P14の振返りと評価の説明の総括のところで、市立図書館からの人的支援は他市事例が少ないとから、先進性を有すると考えられるとともにという、ここの部分は、若干、とらえ方に私と差があるかなと思います。</p> <p>学校図書館法では、学校司書としてすべての学校に置くように努めなければならぬと書かれており、前からですが第6次学校図書館図書整備等5か年計画の中にも、地方財政措置として、これはもちろん地方交付税ですので、明確な財源としては見えてこないわけですけれども、措置されているように思います。令和2年の調査では、小学校では70%ほど、中学校では65%ほど、配置されているというふうなデータもございますので、ここでの先進性の評価については、もう少しわかりやすい記述があつてもいいのかなと思いました。</p> <p>以上3点ございますけれども、全体としては非常によくまとめていただいて、四條畷市の教育行政がどのように進められているかというのがよくわかつたなというような感想を持ちました。</p>
佃委員	<p>私も令和5年度の点検評価に向けましては、教育振興基本計画に照らして、まず形が整ったこと、そして全般評価していただいたことにすごく事務方のご努力で、良くなつたなと思います。</p> <p>先ほど尾崎委員がおっしゃったことと全く同様に私も2点、評価委員の先生方からのご意見で、まず島先生のこの専門用語の注釈は努力していただい</p>

<p>(佃委員)</p> <p>山本教育長職務代理者</p>	<p>ている部分もあると思いますが、グラフや図ということを導入することについては、過去からも言われたことあると思いますが、これも必要ではないかと思っております。例えば21ページの多様なニーズに即した教育の提供の中で、市内小中学校における自立支援通訳者による日本語指導時間とありますが、この時間、例えば言語別であったり、国別であったりの支援の人数を入れていただくことによって、その年の状況がよりリアルにわかるのではないかと思いましたので、そういういた図やグラフを入れることは賛成です。</p> <p>それから、岩槻先生からも、取組実績の整合性がわかりにくいと言ったあたりについては、これは教育振興基本計画の指標を何にするかという時からずっと議論をしてきたところですので、なかなか難しい点があるのはわかりますが、例えば24ページの指標の中に、親学習のところだったかと思いますが、資料を配布することが指標になっているというような点は、やはりどう見ても少し違うのではないかや、修正できるものは、今後に向けて修正していくべきいいのではないかと思います。同じように、14ページの英語教育推進のところで、G T E C J u n i o rの受検料全額補助という点もありますが、補助したことが実績ではなくて、それに対して何人受験したのかというところが、指標になるべきだと思いますので、こういった辺りも改善すべきではないかと思いました。</p> <p>もう1つは、評価に関する得点です。この点数のところが、概ね順調とか、順調とかいう辺りが、冒頭の説明のところで、4ページのところで、基本方針、施策の目標達成に向け、実施すべき取組を着実に行っているか、点数順調、4点というふうにありますが、これに対するやはり評価基準がはっきりないところから、事業によって、これはもう少し4でいいのではないかとか、これは3でいいのという辺りもありますので、こういった辺りの議論をもう少しできたらいいと思いました。</p> <p>最後に、40ページのところで、ICT関係のところ、今後の課題や方針で、下から2行めに大型テレビは導入後20年以降経過し、画面も小さく云々とありますが、こういった、今後の課題や方針が、令和6年度の今の予算要求に反映されているかどうかという辺りも、すごく気になるところですので、こういった辺りもまた教えていただけたら嬉しいです。</p> <p>それでは私の方から何点かお願いします。</p> <p>まず点検評価につきましては、令和5年度からの評価基準が少し変わったかなと思います。従前の評価と比べて、この基準の方が、全体を網羅でき、実際に教育委員会が評価するには、正論といいますか方向性としては、素晴らしいなと思っています。</p> <p>それでこの基準を作るときに、一つは、非常に多忙な教育委員会の事務局の中にあって、点検評価に相当な時間を取りられるというのが従前ありましたので、なるべくシンプルに、なおかつ、教育委員会の事業として、他のとこ</p>
--------------------------------	---

(山本教育長職務代理人)

ろにアピールできる、そういう事業を中心に取り上げて評価をしていき、教育委員会全体の点検評価に、というそういう方向があったかと思うのですが、評価の方法を変えることによって、相当多岐にわたり、逆に負担になったのではないかなと思っています。

私の考えとしては、令和5年度であれば、G I G Aスクールに非常に教育委員会全体として取り組み、なおかつ先ほど少し尾崎委員からもありましたように、図書館の読書計画等を含めて、図書館の利用が他市にないほど、すごい取組をし、そういうことの評価を簡単にすれば、それが教育委員会全体の評価ではないかなと考えていました。そういう点で、逆に、事務局の皆さんに負担をかけたかなと思っています。

それでも点検評価ですので、ある一定程度、全体の整合性を持つ必要があるとは思っています。そういう観点で、少し何点か気になった部分は、施策と施策の方向性の関連が、先ほど尾崎委員が言われたように、基本方針1と、それからあのところが大分変わっているなという部分がありますのでその辺りの統一性は要るかなとは思っています。それから事業と施策の方向性、これも施策の方向性、すべてに事業を出しておられるという方針もありました。このあたりは負担を軽減するために、その基本方針の中で、特化すべき事業だけを出せばいいのではないかなと思います。

それから評価については、これも統一性が少し取れていない部分があって、事業の評価をされている部分と、そうではなくて、施策の方向性の評価をされている部分が少しあったかなと思います。ここら辺りが学識が言われている部分かなと思っています。

それから、意見ですが、評価内容が、施策方針と異なっている部分で、特に感じた部分がI C Tの部分です。何のためにI C Tを重視し、I C Tの研修を行い、I C Tを整備するかということですが、36、38、39、40ページあたりに書かれています。それは本市の取組としては、研修を含めて、I C Tの活用促進というところでは、すごく力を入れられたと思っているのですが、一方そういう力を入れながら、13ページで、児童生徒のアンケートの部分があります。そのアンケートについては、目標値が60%とか62.7%というように令和5年が上回っていますが、上回っていると言いながら、この部分は令和3年、令和4年と見ていけば、実績としては減少傾向にあるという実態があります。そのあたりが、市が取り組んでいるI C Tの活用事業であるけれどもその部分の成果が現れていない。そのあたりを研修をし、環境整備をしたけれども、実際には子どもたちはその機器の活用について、あまり実績を持ってないという形になっているかなと思いますので、何のために、I C Tの研修をし、環境整備をしたのかというところの目標が、やっぱりちゃんと成就されていないのではないかなと思いますので、そういうところが整備するだけではなくて、実際は子どもたちの教育に反映しなければ意味がありませんので、そういう点も必要かなと考えています。

(山本教育長職務代理者)	<p>あと1点、25ページのところで、これは令和4年度の評価と数字が異なっている部分がありますのでこの部分については、活動実績のところですが、令和3、令和4年度の決算額の金額は令和4年とは異なっていますので、どちらかを修正しなければならないのかなと考えていますのでそれはまた検討していただければと思います。</p>
尾崎委員	<p>今、職務代理が仰ったことで、私も特にこの点は、という思うところがございます。</p> <p>13ページの先ほど職務代理がご指摘になったICT機器を活用することで進んで学習するようになったというところで、これについて、実績のアンケートの値が下がっているということがございました。加えまして14ページにございます、今後の課題や方針の中の3行め、児童生徒アンケート項目のICT機器を活用することで、学習が楽しくなったと回答した割合が、84.9%、79.7%、60%と、ここに書かれてあるとおり、顕著に減少しているというのは非常に重要な問題で、事務局は重々、ご承知のことではありますけれども、これについてはやはり、例えば他市がどのように取り組まれているとかいうのは、ぜひ見ていただきたいと思います。</p>
山本教育長職務代理者	<p>私の経験から言いまして、やはり四條畷は困難性があるように印象を受けておりますので、他市がどのように取り組んでおられるか、あるいは実際の授業の場面でどう取り扱っておられるかっていうこと、これは点検評価と直接関係ありませんが、今後の教育行政の進め方として、ぜひお願いしたい点です。</p>
山本教育長職務代理者	<p>それではその他ございませんか。</p> <p>( 意見なし )</p>
山本教育長職務代理者	<p>いろいろと意見を申し上げましたけれども、議案第21号につきましては、一部数値等もう一回点検をしていただきまして、そういう修正を含めまして、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>( 「異議なし」の声 )</p>
山本教育長職務代理者	<p>異議がないようですので、議案第21号については、原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>それでは、次に移ります。議案第22号 四條畷市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。</p>

花岡学校教育部次長兼学校教育課長	<p>議案第22号 四條畷市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定についてです。</p> <p>別添の令和5年7月5日付、文部科学省通知のとおり、教諭、事務職員と同様に、養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の明確化を図り、養護教諭及び栄養教諭がその専門性を發揮し本来の職務に集中できるような環境を整備する必要があるため、四條畷市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正したく、本案を提案いたしました。</p> <p>規則制定後は、文部科学省通知の5ページの参考例をもとに要綱を定め、6ページ別表第一及び7ページ別表第二に記載のとおり、養護教諭の標準的な職務内容を、「主として保健管理に関すること」「主として保健教育に関すること」の2区分、栄養教諭の標準的な職務内容を、「主として食育に関する事」「主として学校給食の管理に関する事」の2区分とし、各区分に、「職務の内容」及び「職務の内容の例」を別表として規定してまいります。</p> <p>また、既に規則制定している教諭、事務職員の標準的な職務内容についても、所要の規定整備を行うとともに、別表については、時代に即応し、適時柔軟に用語等を改訂できるように、規則から削除し要綱において規定することといたします。説明は以上になります。よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願ひいたします。</p>
山本教育長職務代理者	<p>本件で何か質疑等ございますか。</p> <p>( 意見なし )</p>
山本教育長職務代理者	<p>文科省の通知が令和5年7月になっていまして、改正が1年後ということで、今後通知があれば速やかな改定をお願いしたいと思います。</p> <p>質疑等がないようですので、議案第22号 四條畷市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p>
山本教育長職務代理者	<p>( 「異議なし」の声 )</p> <p>異議がないようですので、議案第22号については、原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>それでは、次に移ります。</p> <p>議案第23号 令和7年度当初予算要求に盛り込む主要な施策及び事業についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明を願います。</p>
阪本学校教育部長	<p>議案第23号 令和7年度当初予算要求に盛り込む主要な施策及び事業について、令和7年度当初予算要求を行う主要な施策及び事業を審議するため</p>

(阪本学校教育部長)

に、本案を提案するものです。

まず初めに、10月17日に市長から出された、令和7年度の予算編成方針につきまして、要約して説明申し上げます。

市長はこの予算編成方針の中で、大きく、「未来への投資を進めよう」と「持続可能なまちづくりを進めよう」の2点について述べられました。

1つめの「未来への投資を進めよう」では、第2期総合戦略の基本目標である「ひとづくり」、「まちづくり」、「しくみづくり」に基づき要求された事業へ今後も積極的に予算配分していくとし、前に向かって挑戦する姿勢を忘れないでほしいと述べられました。また、施策立案には、市民の声が何より大切で、未来への投資を着実に進めるためには市民と行政の信頼関係の構築は欠かせない。引き続き、市民に寄り添い考える姿勢を貫いてほしいと述べられました。また、施策を市民に知っていただくことも重要で、予算要求にあたっては、どのような施策を実行するかという観点に加え、施策の情報をどのように市民に届けきるかという観点を考慮されたいと言及されました。

2つめの「持続可能なまちづくりを進めよう」では、本市の状況を四季に例え、人口増という実りの秋、行財政改革という厳しい冬を経て、未来への投資という新たな春へと歩みを進めている現状、巨額の投資となる公共施設の再編については、全庁を挙げての協力体制が重要で、多様な力を合わせて解決する姿勢を大切にしてほしいと述べられました。また、実施する事業にも四季があり、絶えず事業を見直すことで、持続可能なまちづくりに繋がることを肝に銘じてほしい旨を述べられました。

教育委員会としましては、これら市長の方針を受け、学校教育分野では、学校施設の長寿命化改修にむけた取組、教員の働き方改革に資する事業の充実、学力向上に向けた取組、GIGA第2期の学習端末の購入他、これに関する関連事業の充実、社会教育分野では、校庭開放に向けた試行実施、史跡飯盛城保存活用推進事業などの予算要求を行ってまいりたいと考えております。

では、学校教育部及び社会教育部の各課の主要な施策及び事業につきまして、このあと、所管課長から順に説明させていただきます。

古市教育総務課長

はじめに、教育総務課における令和7年度当初予算要求に盛り込む施策、事業については、大きく8つの事業を挙げており、そのうち重点事業として位置づける3つの新規事業について説明いたします。

1つめは、No.6市立四條畷南小学校及びくすのき小学校整備に係る地質調査です。四條畷南小学校及びくすのき小学校の校舎は、竣工より最も古い棟でそれぞれ築55年、築53年を迎えていました。今後のそれぞれの学校施設の整備の方向性を検討するにあたり、学校敷地内の液状化リスク調査を実施したく考えます。

2つめは、No.7市立四條畷小学校及び四條畷中学校の整備に係る耐力

<p>(古市教育総務課長)</p>	<p>度調査業務委託です。四條畷小学校及び四條畷中学校の校舎棟及び屋内運動場における耐力度調査業務を委託し、その結果を踏まえ、長寿命化改修を基本に添え、整備方法を検討します。</p>
	<p>最後に、3つめは、No. 8市立小中学校の整備に係る補完業務委託です。市立小中学校すべての今後の学校施設の整備を進めるにあたり、教育総務課として、通常の業務以外にも、整備を進めるうえでは、時間やマンパワーが必要になってきます。今の課の体制では整備を進めるにあたり、とても対応できる状況ではありません。課の現在の状況、今後求める人員体制について、市長部局の方には伝えているところではありますが、他の公共施設再編における整備のタイミングと重なっており、市全体として人員不足が生じることが否めなく、体制や知識等を補完する方法として、コンストラクション・マネジメントいわゆるCM方式等も活用することを検討しながら、事業者に委託する等、質的、量的な補完を図っていきたいと考えております。</p>
<p>花岡学校教育部次長兼学校教育課長</p>	<p>学校教育課からは、まず、2件の拡充事業として、No. 9、教育的支援を要する児童生徒への支援体制整備は、学校支援員を2名から4名に増員し、通級指導教室に通室する児童数に応じて配置を検討します。続いてNo. 10、教頭マネジメント支援員配置事業は、支援員を1名から3名に増員し、中規模校を想定して配置を検討します。</p>
	<p>次に、5件の新規事業として、No. 11、教員業務支援員配置事業については、教員の負担軽減に向け各小中学校に1名配置します。</p> <p>No. 12、出退勤システム構築事業は、勤務時間管理、出勤簿、休暇届の管理を電子化し働き方改革を進めます。</p> <p>No. 13、小学校校門受付業務委託は、校門オートロック化と合わせ、受付員を外部委託して持続可能な安全対策を図ります。現状、受付員の高齢化、人員確保に課題があり、存続することが困難な状況にあり、小学校の登下校時の安全確保に向け、不可欠な事業と考えています。</p>
<p>金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長</p>	<p>続きまして、No. 14、教員の指導力向上推進事務は、学力調査内容を一部変更し、学力低位層への指導充実と学力保障につなげていきます。学力向上の取組全般につきましては、別の機会に共有するお時間を設定させていただく予定でございます。</p>
<p>谷口学校給食センター長</p>	<p>最後に、No. 15、英語教育推進事務は、中学校で実施しているGTECCoreから、大阪府教育庁が提供する英語教材BASE in OSAKAへと転換し、スピーキング力の向上をめざします。</p> <p>それでは学校給食センターから1件の提案をさせていただきます。</p> <p>1件目No. 16、新規でAEDの設置ということで、学校給食センターにAEDの設置をしたいと思います。</p>

(谷口学校給食センター長)	<p>続きましてNo. 17、拡充で、生ごみ処理機導入ということで、これまでの給食の食品残渣等につきましては、粉碎機や脱水機による厨芥処理により、生ごみの削減を行ってまいりました。今回生ごみ処理機を導入することで、微生物による分解を利用した最終処理となり、給食センターから生ごみを出さない環境を構築することができます。また、処理機から出る残存物は液体のみとなり、これが栄養価の高い液肥になりますので、植物栽培などに利用でき、学校での食育の教材としても活用することもでき、導入のメリットの一つとなります。</p>
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	<p>教育支援センターから、No. 18、不登校対策支援事業におきまして、教職員以外の人材である校内教育支援員を4名から6名へと増員し、校内教育支援ルームによる不登校児童生徒・保護者への支援の充実をめざします。次に、No. 21及びNo. 25から28、第2期G I G Aスクール構想に関連する予算といたしまして、ICT支援員を1名から3名へと増員し、学校への巡回支援を充実させ、ICTを活用した授業改善、校務のDX化の推進を図ります。関連し、学習者用端末いわゆる一人一台端末については、Windows OSの購入からiPadのリースへと転換し、学習の個別最適化と協働的な学びの一体的な実現を推進いたします。期待される効果といたしましては、軽量で持ち運びがしやすく、障害発生率も低いこと、何より多様なアプリを使用することが容易で、支援が必要な児童生徒の利活用の推進が挙げられます。</p>
神本社会教育部次長兼スポーツ・青少年課長	<p>続きましてスポーツ・青少年課の事業でございます。主な取組として、2件の説明をさせていただきます。</p> <p>No. 33、校庭開放事業につきましては、地域にボール遊びができる公園がない岡部小学校の校庭を開放し、自由に遊べる放課後の居場所づくりとして校庭開放事業を新規事業としてあげております。最終的には、公園と同様の遊びを可能とすることが目標ですが、まずは、毎月1回から試行実施してまいりたいと考えております。予算としましては、人件費約5万円と遊び道具の購入費となっております。</p>

次にNo. 35、放課後子ども教室の充実では、小学校の保護者や地域住民など様々な特技を持った特に高齢者の安全管理員としての登録が増加しており、生きがいづくりにもつながっているところですが、6年度から宿題や算数などの学習を行っていた「学び舎」の見直しを行っており、生きる力をはぐくむ学びとしてクイズなどの工夫、盆踊り、着物の着付けなど、伝統、伝承文化、工作などのメニューを充実させております。これに伴い、児童の参加人数が増加傾向にあり、対象人数の増加や回数の充実に対応するため、安全管理員等の人件費、材料費等の予算拡充を行いたいと考えています。予算については、現在、計算中にございます。

西岡文化財課課長	<p>続いて、文化財課から重点事業を説明いたします。</p> <p>史跡飯盛城跡保存活用推進事業です。こちらは、令和6年3月に策定した史跡飯盛城跡保存活用計画に基づき、飯盛城跡を保存・活用・整備をしていくための基礎情報を得るため、令和7年度に三ヶ所の石垣測量調査を行いたいと考えております。</p>
安田文化・公民館振興課課長兼公民館長	<p>続きまして、文化・公民館振興課の事業から1点、吹奏楽用楽器の購入を挙げております。No. 33でございます。</p> <p>文化・公民館振興課では例年、四條畷市吹奏楽祭を開催しており、コロナ禍前までは、市内中学校の吹奏楽部からもご参加をいたしましたが、働き方改革に伴いまして土日のイベント等にはなかなかご参加が難しい状況にございます。中学生の有志が社会人サークルに参加させてもらいながら、吹奏楽祭にご参加いただけるよう、様々調整を図ってまいりまして、社会人サークル受入体制は整っておりますが、そもそも楽器がないことには、ご参加が難しいことから、次年度は予算要求させていただきたいと考えております。事業費につきましては現在調整中でございます。</p>
田中図書館長兼任主任兼田原図書館主任	<p>図書館から1点でございます。</p> <p>田原図書館児童書書架整備事業でございます。</p> <p>田原図書館の知識分野の児童書について、子ども達に自由に手にとってもらえる開架スペースの書架が少ないため、整備を行い、親子とも使いやすい、魅力ある児童書の書架として活用できるようにするため、調べ学習を主として子ども読書活動の推進を図るべく、書架を増設するものでございます。事業費といたしましては書架4台分の費用で48万4千円で、こちらをふると納税の教育環境の整備の枠を使い整備する予定にしています。</p>
山本教育長職務代理人	いずれも重要な案件ですが、何か質疑等ございますか。
佃委員	<p>まず、令和7年度の予算編成方針、市長がお示しになった、この文章を読ませていただきまして、東市長の二期の市政運営の成果を根拠として、大変、挑戦、共感、連携という柱をお示しになり、胸を打つというか、ものすごい指示を出されたなどということで、これを読まれた、またはこのお話を聞かれた、府内の皆さん、そして私たちも含めて、背筋が伸びるというか、今後ますます緊張感を持って予算編成そして施策の計画に当たらなければならないなど感じました。</p> <p>市長は、これまでも常々不要なものはやめて、本当に大切なものにお金をという、やはりスクラップアンドビルトの精神もすごく大事にされていたように思います。そういう期待をいただいた教育委員会としても、やはり今ま</p>

(佃委員)	<p>でのことをずっと振り返ってみると、未来への投資ということを掲げていただいている、この未来への投資というのは教育でいうとやはり人づくりでしかないと思います。</p> <p>子どもたちに考えますと、学力向上ということに繋がると思うのですよね。やはりこの学力向上ということをしっかりと成し遂げなければ、この市長の思いにも答えられないのではないかという思いで、次年度予算編成には臨んでいただきたいなど教育委員としては、本当に思います。</p> <p>その中で、先ほどお示しになった、14番の教員の指導力の向上推進事業、これは本当に急務であり、これについてはまた後程いろいろご説明もあるということですけれども、これについてはくれぐれも力を注いでいただきたいなと思っております。</p> <p>話が戻ってしまうのですが、先ほどスクラップアンドビルトという話をした中で、皆さんのが拡充または新規で挙げておられますけれども、教育委員会の予算の中でスクラップしたもののが何かあるのかという点をまずお聞きしたいと思います。</p> <p>古市教育総務課長</p> <p>教育総務課といったしましては、例えば、今後のことになりますけれども、予算要求を認めさせていただきましたら、No. 2のところ、市立小・中学校スマートロックの導入事業について、現在、学校の施設の団体利用を許可している状況であり、こちらの鍵の貸し借りについては小中学校の施設の鍵を、現在シルバー人材センターに委託しています、旧四條畷東小学校、また市民活動センターで鍵の受け渡し業務を行っていただいております。</p> <p>今後、スマートキーボックスというものがございまして、こちらを学校の方に設置することによって、団体の方がこのキーボックスを利用することで、シルバー人材センターに委託しているキーステーションをなくすことができ、それによって人件費も削減されます。このキーボックスの設置工事費というところのイニシャル費用はかかりますが、そのあとは少額のランニング費用で事業ができるというところで、委員ご質問のスクラップに繋がってくるかなと思っております。</p> <p>花岡学校教育部次長兼学校教育課長</p> <p>学校教育課につきましてもまだ予算化されてはおりませんが、令和7年度に向けて、学校受付員の業務について外部委託及び校門のオートロック化をすることによって、子どもの安全を確保する事業につきましても、イニシャルはかかりますが、初期投資にかかる予算を、何年か計画では採算がとれるのかなと考えております。</p> <p>佃委員</p> <p>ありがとうございます。ぜひ、いろんなことを実績も含めて見直したうえで、この拡充や、新規予算を要求する姿勢があるのでという点についても、市長にお示しいただけたらいいのではないかなと思いました。</p>
-------	--

(佃委員)	<p>1点、先ほどiPadにWindowsから変えられたという意見があつたかと思いますが、GIGAスクールを導入する際に、前教育長や市長があえてWindowsにしたのにはすごく理由があるということについて、私は承った思い出がございます。今回、すべてiPadに交換されるということなのでしょうか。それによっていろいろ支援を増やしたりということがあると思いますが、なぜWindowsではいけなかつたのかと、その辺の議論について、少し教えていただけますか。</p>
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	<p>WindowsOSからiPadに転換するにあたりまして、まず1点、教職員にアンケートを実施いたしました。ICTを活用した授業改善に向けて、Windows、Chrome、iPad、現場で教える教職員がどれが一番希望が多いかということでアンケートをとりました。8割近い教職員がiPadを希望してございます。理由といたしましては、この間、第1期GIGAスクール構想からWindowsOSの故障率の高さ、また故障した際に、児童生徒にタブレットがない状態で授業を進めなければならなかつたという大きな課題がございました。</p>
	<p>次に、教職員の授業力向上に関しまして、近隣市また先進市の研修会に参加して学習されているところなのですが、多くの市町がiPadを活用した授業公開を実施している中で、なかなかWindowsOSを使った公開授業というのが少なくございました。</p>
委員からもご指摘いただきましたとおり、学力向上が喫緊の課題でございます。このタイミングで子どもたちにより良い環境という視点、先生たちがより使いやすい機器ということで、WindowsOSは、本当にすごく将来性、職業的に、子どもたちにも身につけてもらいたい機器ではございますが、小中学校段階において、iPadを活用することで子どもたちの資質能力の育成に努めてまいりたいと思っております。	
尾崎委員	<p>まずNo.13の先ほど花岡次長が触れられましたが、校門受付業務についてはオートロック化ということは、大賛成でございます。ぜひこれを進めていただきたい。一つは高齢化による担い手不足であるとか、受付員さんの負担増、そういうことも考えられますし、もう一つ大きかったのは、学校とのコミュニケーションが若干難しいところがあったという、私自身の経験もございまして、これは受付員さん、それから学校双方に負担があったと思っております。その部分を登下校時に絞って、あとはオートロック化するという、これはいずれ、すべてのオートロック化に向けてという、1つのプロセスになっていけば良いなと思っております。特に他市では、寝屋川市さんは少し特別ですけれども、オートロック化というのが小学校でも普通になつておりますので、こういったことを他市の状況も見ながら進めていただけたらと思います。</p>

(尾崎委員)	<p>それからNo. 14の指導力向上推進事務、学力向上ということで、佃委員からもご指摘ありましたが、非常に四條畷市の現在の大きな喫緊の課題であると思っています。その際、認知能力検査であるとかCRT、NRTにつきましても、事務局は重々おわかりだとは思うのですが、コンピテンシーを重視した学力ということで、そのことをやはり強く、今後、いろいろ改定に向けてもございます学力というものについてのそもそもその発想、考えというのを見定めていただきたいと思います。</p> <p>次は質問で、No. 7教育総務課の耐力度調査業務委託ですが、これについては、耐力度調査業務の内容ですね。これはいわゆる、学校施設整備方針の13ページ、建物の劣化調査にあたる部分だろうと思うのですが、内容を教えてください。</p>
古市教育総務課長	<p>No. 7の耐力度調査につきまして、先ほど尾崎委員からございました、学校施設整備方針のところにも書かれているとおりで、この耐力度調査というものは、建物の劣化調査ということでございます。建物の中の例えは、外装、またその外壁の部分がどれくらい劣化しているかどうかというところや、それ以外でも、建物の内装部分、壁や天井も含めて、そういった建物全般に関わるような構造とこの部分を長寿命化することができるのかという、その耐力を見るものでございます。</p>
尾崎委員	<p>これは、個別施設計画【公共施設】に、平成30年8月に調査した結果を、資料として載せてあります。それから、学校再編整備計画にも載ってございます。そこから少し形は違いますけれども、内容的にはそれとほぼ同じだということですよね。</p>
古市教育総務課長	<p>その時には、例えば今仰った建物の劣化調査では、D評価になったところが13ヶ所ありました。それから、構造体の劣化、特にコンクリートの中性化についての調査は、学校数でいうと、5つの小学校、2つは屋内運動場ですけれど、これとの関連はどうなっているのかということを教えてください。</p> <p>平成30年、公共施設の再編の計画を作るとき、すべて学校も含めた公共施設の劣化調査をしたというところでございます。その中で、様々指摘のあるコンクリートの中性化とか含めて、その結果をもとに、まず学校として整備した内容といたしましては、忍ヶ丘小学校の大規模改造工事を行ったものでございます。こちらにつきましては、忍ヶ丘小学校のA棟と言われる建物と屋内運動場、こここの部分のコンクリートの中性化対策を行ったという経緯がございます。</p> <p>調査につきましては平成30年に行われているものでございますので、そこから5、6年経っているというところでございます。ここの部分でまた改めてその調査を行っていきたいというところと、また、平成30年の時の劣</p>

(古市教育総務課長)	化調査につきましては、文部科学省が基準を示している調査とはまた違う仕様の調査であったというところでございますので、文部科学省の示す耐力度調査で点数を示したうえで、文部科学省の示す基準により、長寿命化改修や改築というような整備方法を決定していくのかと思っております。
尾崎委員	これは整備計画と整備方針でも関係するのですが、今回は四條畷小学校と四條畷中学校だけの耐力度調査となつてございますけれども、例えは優先度というような考え方、整備方針にも記述されている、整備方法が改築になつたり、あるいは整備の順番が変わつたりが起こり得ます。この点について、すべての学校で実施するということにはならないのでしょうか。
古市教育総務課長	No. 7 の四條畷小学校、四條畷中学校の耐力度調査をまずやつていき、今後、市立小中学校全体の長寿命化は一定検討するものではございますが、まず四條畷小学校は築 59 年を迎えております。続いて四條畷中学校は築 57 年でございます。やはり築 60 年が一定の目標耐用年数でございますので、まずそれをしなければならないというところでございます。
	ただし、その調査の前に、地質の部分で懸念事項がある場合は、まず地質調査を行い、地質調査の結果を踏まえて、学校敷地内の整備が可能であるというところから、次のステップに進むのかなと思っております。ですので、まず敷地の中の懸念事項を解消したうえで、次に建物の整備をするにあたつての耐力度調査を行い、段階的に進めることが必要となつてくるのかなというところでございます。
	やはり地質調査の懸念があればまずそれをやつしていくところと、また、そのあとに控える築 55 年、築 53 年である四條畷南小学校とかくすのき小学校も、まず、No. 6 の地質調査を行つて、液状化リスクをしっかりと把握するために、まずそのステップを踏み、そして、そのあとのステップを進みたいと思っております。
	その状況によって優先順位の部分においては、各学校の最も古い棟である築年数を基にしていますが、この後の報告案件でも申し上げますけれども、例えは整備の実施内容や耐力度調査によつては、例えは整備方法を改築に回さなければならぬこととなる場合には、ある程度時間がかかってしまいますので、他の学校の長寿命化と改築をどう進めていくのかについては、地質調査や耐力度調査の調査結果によつては、多少なりとも前後する場合も可能性としてあるかもしれません。
尾崎委員	築年数を一つの基準としながら、地質調査もしながらというそういう順序性を事務局としては決めておられて、その順序性に従つてやつてあるといふことで、予算のこともあるうかと思います。だからそういうことの中での工夫だろうと思いますので、できるだけ早く、進みやすいようにお願いしてお

(尾崎委員)	きます。
古市教育総務課長	先ほど整備に関して、スピード感を持ってというところがございましたので、やはり築60年を間もなく迎える学校もありますので、スピード感を持って整備を行っていきたいというところと、そのために、人員体制の方もしっかり整えたうえで行ってまいりたいと思っております。
佐々木委員	1点質問したいのですが、No. 25のiPadに変わるという部分で、少し保護者として質問したいと思ったのですが、いいでしょうか。 Windowsを最初の時に導入して、故障率や現場の先生が受けられた研修でも、iPadの方が多いということなのですが、一回めに導入した時に、保護者の肌感としては、四條畷市はWindowsなのだ、みたいな感じでした。その部分からの変更というのは、どういうふうに理解したらいいのか。やってみたけど、やはりiPadということでの変更なのか、それともやはりいろいろ検討した結果、この金額をかけてもiPadに変更した方が良いという現場サイドも教育委員会もなったという感じなのか、少し補足説明いただけたらと思います。
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	WindowsOSを導入した第1期のGIGAスクール構想におきましては、子どもたちが将来、様々な職業に就いたときに、WindowsOSを使うスキルっていうのは必ず必要になるであろうという観点から、早期にWindowsOSを使用して、学習を進めるという優位性に重きを置きまして導入させていただきました。実際、導入後、様々な学習場面でも活用されています。
	まず1点め、金額につきましては、当初、WindowsOSもiPadもChromeもさほど大きな差異はなく、若干iPadが高いというのが第1期でございました。
	第2期で様々、業者から見積もり依頼等をする中で、第2期につきましては、大阪府における共同調達という、調達の仕組みが一つ変わったことが挙げられます。そのことによって、一定金額というのがどれも平準化が図られて、iPadもWindowsOSもChromeもほぼ導入するときの、単価には大きな差異はないということが、大きくこの第2期にかけて変わったかなというのが一つと、あともう一つ委員お示しのとおり、実際導入してみた肌感覚と、子どもたちの感想意見も含めて、毎日持ち帰ること前提ということが、すごく大きく関わってきました。
	当初はコンピューター教室にあるパソコンを常に手元で、通常のクラスの中でいつでも使えるようにということだったので、今の教室には保管庫があって、当初は保管庫に保管しながら授業で出して使って保管ということで、WindowsOSの若干重量感のあるものでも大丈夫かなということで導

<p>(金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長)</p> <p>山本教育長職務代理人</p>	<p>入させていただきましたが、コロナ明けから、持ち帰りや家庭学習とシームレスで学びをつなげるなど、様々な新たな視点が国の通知で出てくる中において、特に小学校低学年で、なかなかランドセルの中の荷物も多い、重たい状況や、様々運動場などいろんな場所で写真を撮ったり動画を録ったりということもWindows OSもちろん可能なのですが、残念ながらiPadの画質だったり、処理速度だったり、また録音機能だったり、アプリだったり、本当に教室から出て使うとなつた時のiPadの優位性というのは、この近年すごく高まってきたかなと思っております。</p> <p>Windows OSを否定するものではなくて、iPadにした方が、子どもたちが自由に持ち運べて、また家にも持ち帰れて、学校で学んだことが家庭でも見られて、家庭で学習したことが次の日の学校の授業につなげて、ということは、若干ではありますけども、Windows OSよりも、iPadの方が、様々なアプリを使用することで、可能であるという発展的な可能性を今回、月に1回以上の検討会議を経て、最後まで悩んだのですが、現時点では予算確定してない中ではございますが、iPadを導入することで、子どもたちがより持ち運び、より本当に文具のように使いこなして、Windows OSについてはまた高校とか、情報化の学習の中で進めていただけたらという願いを込めて、今回予算要求させていただいております。</p> <p>それでは私から3点ほど質問します。</p> <p>1点めは先日、未来教育会議に出席した時に、学校開放、学校のオープン化といいますか、そういうものと、子どもたちの安心安全ということが議題にのぼりました。そういう点から言うと、No. 29の校庭開放事業については、非常に私も前向きに考えていましたし、同じように安心安全というところでは、No. 2のスマートロックの導入事業というのもありますので、それとの関連でうまくいけばと思っています。</p> <p>質問は、岡部小学校の校庭開放事業を新規でするとなつてますがこれについて、学校側の考えといいますか、特に安全安心については学校側も非常に気にされていると思いますので、そういうところの学校の対応についてお願いしたいというのが1点めです。</p> <p>2点め、その下のNo. 33の文化・公民館振興課の部分で、吹奏楽用楽器の購入というのがあります。以前、本市の中学校の吹奏楽というの非常に活発に活動して、他市のリーダー的な役割も果たしたかなと思うのですが、そういうところでこの振興を図っていただくことについては、非常に有意義だと考えていますが、購入した楽器はどこかで保管をしなければならないし、貸し出しをすることになるのかなと思うのですが、そこらあたりの事情をお願いしたいと思います。</p> <p>それから3点めですが、教員の働き方改革という観点からいようと、No. 10、No. 11につきましては、ぜひ予算をつけていただきたい部分かな</p>
--	--

<p>(金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長)</p>	<p>と思います。既にNo. 10については教頭マネジメント支援配置事業を1校で試験実施をしているかと思いますが、そういう点の非常に大きな効果があつたという部分が、やっぱり予算を拡張するうえでは非常に必要なことかなと思いますので、10、11に関連して、教員業務支援員、あるいは教頭のマネジメント支援員を配置したときには、どういう効果が期待されるのかということについて、現在何かありましたらお願ひします。</p>
<p>神本社会教育部次長兼スポーツ・青少年課長</p>	<p>No. 29の校庭開放事業についての学校の調整ですが、今年度、岡部小学校の校長先生、教頭先生、それからPTAの会長、秘書政策課の方と、校庭開放実施に向けて調整をしておりまして、今年度は試行的に、PTAについては夏休みの校庭開放。放課後こども教室では、PTAにもご協力いただきながら、安全管理にご協力いただきながら自由遊びとして校庭開放することとしております。</p>
	<p>それにプラスして、来年度は安全については、人を配置しまして、月1回、本当に公園としてできるかどうか、安全が確認できるかどうかなどを検証しながら試行実施したいと考えております。試行実施につきましてはPTAの方と、学校のこども教室プラス、公園としての校庭開放の三種類で実施する検討を現在進めております。</p>
<p>安田文化・公民館振興課長兼公民館長</p>	<p>楽器の貸出しと保管につきまして、まず保管につきましては文化・公民館振興課の方で保管をしたいと思っております。貸出しの方は希望者と調整と考えておりますが、楽器が非常に高額なものもございます。フルート等につきましてもひとつ10万円程度と見積もりをとっておりますので、なかなか複数購入するのは難しい状況にございます。</p> <p>同一の楽器に対して複数の貸出し希望等ある場合につきましては、相談し合いながら、今後走りながら検討というかたちになってくるかと考えております。他に、四條畷南中学校跡地施設にございました楽器等も既に文化・公民館振興課の方に一部持ってきておりまして、保管をさせていただいておりまして、地域のサークル等への貸出し等、今後検討してまいりたいと考えるところでございます。</p> <p>教頭マネジメント支援員に関する効果についてですが、まず一番大きく挙げられるのが、配置校の教頭の時間外勤務時間がおよそ月20時間から30時間減っているっていうことが効果として表れているかなと思っています。ただ業務負担の軽減だけではなくて、教頭が教頭としての業務に、専門的な業務にあたれるような、というところも視点として持っております、こちらについては当該校の教員の相談業務や学校運営の体制に、教頭の専門性を発揮していると学校長から聞いております。</p>

佃委員	<p>先ほどの職務代理の質問に加えて、吹奏楽用の楽器の購入のことですが、現在四條畷南中学校跡地施設の楽器をお預かりになっているということですが、子どもたちは人が使った楽器を触ることをすごく嫌がったりします。だから、そういう借りたりすることはどうなのかという、実際に楽器を市で置いてくださいというニーズや、また、楽器を一旦預かるとそれを修理したり、またそういったことにも予算がかかると思うのですが、そういうことも見込んでも、やはり導入しようとされているのか、もう1点、広く市民から、余っている楽器ないですかとか、そういった寄付とかを求めたりはされないかなということを聞かせてください。</p>
安田文化・公民館振興課長兼公民館長	<p>楽器につきましてはそもそも中学校の部活動で使われているものをこちらでも使用させてもらえないかという相談をさせてもらった経過がございますが、なかなか学校外へ持ち出すことに対して非常に、困難さがあり、故障時に対して非常にリスクを感じられている学校側のご意見もありました。様々検討を進める中で、これ以上、検討の余地がないという状況になっております。</p>
	<p>委員が仰ったように、人が使った楽器を触ることが、少し躊躇される子どもさんもおられるのではないかというご意見でございますが、既に学校のクラブ活動では、前に使われていたものを次の方が使っていかれているような状況もございますので、同様の考え方でこちらも対応できればと思っているところでございます。</p> <p>また、寄付を募るのはいかがかという内容ですけれども、こちらの方でも何か中古等で使えるものがないかというのは、考えたりもしたのですが、すでに旧四條畷南中学校跡地施設にあったものにおかれましても、やはり手入れ等がなかなかできていないものにつきましては穴が開いてしまっていたり、修理の見積もりをとってみたのですが、もう買った方が安いということで、修理費用の方が高くつくというようなものも多数ございましたので、今回このようなことを検討している状況にございます。</p>
山本教育長職務代理人者	<p>ここでお諮りします。</p> <p>議案第23号 令和7年度当初予算要求に盛り込む主要な施策及び事業について原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p>
山本教育長職務代理人者	<p>( 「異議なし」の声 )</p> <p>異議がないようですので、議案第23号については、原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>それでは次に移ります。</p> <p>報告第14号 四條畷市学校施設整備方針(令和6年12月改訂版)(原案)</p>

<p>(山本教育長職務 代理者)</p>	<p>の策定についてを議題とします。事務局から本件の内容説明をお願いします。</p>
<p>古市教育総務課長</p>	<p>報告第14号 四條畷市学校施設整備方針(令和6年12月改訂版)(原案)の策定について、同時期に改訂予定の個別施設計画【公共施設】との整合を図るにあたり、本市学校施設の整備方針及び更新等の時期を明確にするとともに、期間等の内容の見直しを行うため、四條畷市学校施設整備方針(令和6年12月改訂版)(原案)を策定したことを報告します。なお、今後、この原案に対する市民意見公募手続(パブリックコメント)を実施することを併せて報告します。</p> <p>今回の改訂につきまして、説明いたします。個別施設計画【公共施設】とは、より整合を図った改訂とすべく連携を図ってまいりました。</p> <p>はじめに、資料2ページから3ページの原案をお開きください。</p> <p>個別施設計画とより整合性を深めるため、文言の修正や表の追加、修正を図っています。学校施設整備方針の趣旨としましては、これまでと変わらずに、教育振興基本計画の基本方針5「学びを支える教育環境の整備」の学校施設における整備を実現するためという考え方は変わっておりません。</p> <p>次に、4ページ、5ページをお開きください。</p> <p>学校施設の現状につきまして、4ページの下段、学校施設関連経費の推移の表中、対象年度の年次更新を行ったうえで、5ページに、直近5年の学校施設の主な整備実績を追加しました。続き、5ページ中段以降、児童生徒数の推移について、本市人口ビジョンをもとに教育委員会で算出した2050年度までの推計を加え、推移と推計としました。現状に比べ、児童生徒数の増加がみられることから、基本的には、学校は現状配置を維持しながら整備を進めていく考えです。しかしながら、令和5年に公表された、国立社会保障・人口問題研究所いわゆる社人研の予測では、本市児童生徒の減少が見込まれていることから、今後の状況によっては考え方の見直しが必要な場面が出てくることがうかがえます。これらを踏まえ、第3章の8ページ、3学校施設整備の基本方針では、最後の行でお示しするとおり、長寿命化による整備方法を基本として検討することとしています。</p> <p>次に、第5章 整備の実施計画について、13ページから14ページをお開きください。</p> <p>今後の整備におきまして、建物の劣化調査、いわゆる耐力度調査を実施のうえ財源確保に努めながら、文部科学省が示している従来の改築中心から長寿命化への転換を基本とし、目標使用年数を最も古い棟を基準に80年から100年に据えて進めてまいります。この考え方について、14ページでは字句修正や注釈を追加しております。</p> <p>最後に、15ページの各校の整備方針及び更新等の時期については、個別施設計画【公共施設】第7章個別施設の中の2整備方針及び3更新等の時期</p>

<p>(古市教育総務課長)</p>	<p>が「学校施設整備方針に別途記載する」としていることから、一覧表を追加しております。この表において、更新時期の考え方は個別施設計画と同じく、期間を2024年まで、短期、中期、長期の4つの期間に区分しています。</p> <p>多くの学校では、これまで、教育環境の維持、向上のため、棟を増築するなどの対応を行ってまいりましたが、今回の整備の考え方として、単なる建物の物理的な不具合を無くすのではなく、建物の機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げる、いわば、時代に即応した教育環境向上させるべく、長寿命化改修としていくことから、最も古い棟が築60年を迎える学校については、基本的には校舎全体を長寿命化改修の対象と考えています。一方で、田原地域の学校にみられる築40年未満の棟については、国庫補助を受けて長寿命化改修を行う場合、建築後40年以上経過した棟が対象となるため、棟ごとに実施計画のフローをもとにした整備方針による年度として「長(40)」と記載しています。</p> <p>なお、注釈として、整備の実施内容や年度が条件によって変わる可能性があること、また、小規模校や小中一貫型教育施設等の検討のこと、なわてふれあい教室に関すること等を記載しております。</p> <p>以上、学校施設整備方針(令和6年12月改訂版)(原案)の説明となります。今後の日程としましては、11月14日より1月にわたり市民意見公募手続、いわゆるパブリックコメントを実施予定でございます。引き続き、個別施設計画【公共施設】と歩調を合わせて考えていく所存でございます。以上でございます。</p>
<p>山本教育長職務代理人</p>	<p>本件について何か質疑等ございましたらどうぞ。</p>
<p>尾崎委員</p>	<p>一番大きな特徴というのが、予防保全を取り入れた長寿命化をすることだろうと思います。それによって、コスト削減と同時に子どもや教職員の安心安全を担保する。こういうふうに方針を立てられていると理解いたします。</p> <p>もう一つ、キーワードとして、あちらこちらで意識的に使われていると思いますが、普通は単に整備するというような文言を使われると思うのですが、ここはあえて更新するというキーワードをお使いなっているということで、つまり先ほどご説明があったように、単に整備するのではなく、長持ちさせれば良いという考え方ではなく、時代に即した内容に更新していくのだという意味を強く含めておられると、こう理解します。そういう意味で、この整備方針というのは、よくまとめられていると思いますし、基本的な方針としては良いなと思います。</p> <p>もう一つ、従前は整備計画というか再編がついておりますけど計画であつたものが方針になっている点について、特に2小の学校施設の現状の中に、</p>

(尾崎委員)	<p>学校施設の棟別の築年数や劣化状況については個別施設計画【公共施設】を参照してくださいという形で、方針には入っていないということ、その個別施設計画【公共施設】に資料としてまとめられているのは、平成30年の資料で、これは今後改訂されていくということで、そういうことがあえて入っていないということと、もう一つは、第5章の整備の実施計画の中に入っていますように、劣化調査を実施し優先度を検討して、改築や順番が変わるというような丁寧なことを想定しており、実にそれは計画ではなくて、方針という文章面にふさわしいなと思います。</p> <p>このことについては、駿河の活断層の調査や小規模校の対応、小中一貫校の対応ということも含めて、実施計画にはそういうことが内容として入てくるということで、パブリックコメントを求めるについてふさわしい原案だと報告を承りました。</p>
山本教育長職務代理人	<p>私の方から1点、今尾崎委員も言われたように、いろんな考えをとり入れていただいて、大変ご苦労お掛けしたなと思っています。それで、14ページに中規模改修という文言を入れていただいて、すごく良くなつたと感じました。</p>
古市教育総務課長	<p>1点だけですが、最後のPDCAサイクルのところで、当然こういう計画をするときには、PDCAサイクルで検討していくことがあるかと思うのですが、そのところのチェック欄に、先ほど古市課長が言われたように、未来に即応した教育環境ということで、単に改修するだけではなくて、それ以外に応じた、適用した教育環境を作るのだということで、その効果検証と書かれているのですが、ここに、更新費用、いわゆる財政状況に関するチェックはいらないのかなと少し気になりました。というのはアクションのところで、財政状況等による改善と書かれていますので、チェック機能のところにも、財政状況がいるのではないかなと少し感じたところです。これについては単なる意見で結構ですけれども、そのように思いました。</p> <p>それからその上の文章のところが、半期ごとの進捗管理ということを、最後から2行めに書かれているかと思いますが、この半期ごとというのは、短期中期という意味の半期なのか、少し半期の意味がわかりにくかったので、それについては、教えていただければと思います。</p> <p>半期の定義でございます。こちらにつきまして、まず個別施設計画【公共施設】と内容を合わせております。まず個別施設計画【公共施設】におきましても、第6章(39、40)の計画の推進というところの中で、半期ごとに、この取組の推進を管理していくというところでございます。半期というのを、個別施設計画【公共施設】と同じように合わせていくというところでございます。</p> <p>個別施設計画【公共施設】の半期の定義としては、半年に1回の周期とい</p>

(古市教育総務課長)	うことですので、学校施設整備方針についても同様の考え方と認識しています。
佃委員	<p>この整備方針、先日、8ページにもございます文部科学省の新しい時代の学びを実現する学校施設のあり方についての最終報告を私もじっくり読ませていただきましたけれども、その後ろに載っている10ページの本市の全体像が、これに則ってきちんと整えて、示してくださっているというのはすごくよくできたものになったと、とてもうれしく見せていただきました。加えて、2ページの下から2行にありますように、小規模校への課題や小中一貫型教育施設についての検討も、ここにあえて記載されたことによって、今後スピード感を持ってこういうことについてもいろいろ議論を進めていけるのではないかとうれしく思ったところです。</p>
古市教育総務課長	<p>15ページ、あえて資料として入れていただきましたけれども、この中で、14ページもそうですが、長寿命化改修という言葉と、中規模改修工事という言葉の厳密な区分について、これが一般の市民の方にはわかりにくいのではないか、また大規模改修は少し違うイメージがあるのかもしれません、中規模改修と長寿命化改修というものがどう違うのかといったあたりを少し注釈等で何かご説明できなかったのかという点については、どう思われますでしょうか。</p>
山本教育長職務代理人	<p>こちらの方については、14ページの実施計画のフローの下に注釈を設けさせていただきました。長寿命化、長寿命化改修、中規模改修の言葉の定義というところを入れさせていただいたというところでございます。</p>
山本教育長職務代理人	<p>他に質疑等はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
花岡学校教育部次長兼学校教育課長	<p>それでは次に移ります。</p> <p>報告第15号 学校運営協議会委員の任命についてを議題とします。事務局から本件の内容確認をお願いします。</p> <p>報告第15号 学校運営協議会委員の任命についてです。</p> <p>四條畷市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、委員を任命したことを報告します。</p> <p>新旧対照表をご覧ください。四條畷西中学校区の学校運営協議会委員に交代があり、新たに1人の委員を、四條畷中学校区の学校運営協議会委員に追加があり、新たに1人の委員を任命しました。ただし、同規則第4条第2項により、年度途中に任命された委員の任期については、任命された日からそ</p>

<p>(花岡学校教育部 次長兼学校教育課 長)</p>	<p>の日を含む年度の末日までとなります。なお、5月の任命に対して、報告が 10月になりましたことお詫びするとともに、今後、遺漏のないように事務 を進めてまいります。</p>
<p>山本教育長職務代 理者</p>	<p>本件について質疑等はございませんか。 (「なし」の声)</p>
<p>山本教育長職務代 理者</p>	<p>それでは次に移ります。 報告第16号 社会教育施設の管理運営に関する評価結果(令和5年度分) についてを議題とします。事務局から本件の内容確認をお願いします。</p>
<p>神本社会教育部次 長兼スポーツ・青少 年課長</p>	<p>報告第16号 社会教育施設の管理運営に関する評価結果(令和5年度分) につきまして、令和6年8月23日に開催しました四條畷市教育委員会指定 管理者選定・評価委員会にて野外活動センター、教育文化センター、歴史民 俗資料館、市民総合センター及び市立公民館、市民総合体育館及び体育施設 の5施設について評価いただき、社会教育施設の評価票が決定いたしました ので、報告するものでございます。</p> <p>まず、野外活動センターの指定管理者である特定非営利活動法人ナックに つきましては、アンケート調査においてもこれまでと同様に高い評価を受け、 リピーターの利用者にも好評いただいていること、また新たな事業を展開する とともにホームページ・SNSなどを活用した情報発信に努めていること が利用者の増加、収支状況の黒字につながっていることなどが評価されました。 今後とも更なる広報活動、情報発信をすすめていただくとともに、初め ての利用者や市外利用者の数の増加を課題として、計画内容をやや上回るた め努力していると判断し、評価を4としています。</p> <p>次に、教育文化センターの指定管理者である阪奈エンタープライズ株式会 社につきましては、新たな自主事業を展開し利用者数の増加に繋げたこと、 アンケート調査においても、これまでと同様に高い評価を得ていることが評 価されました。今後も日々の業務に真摯に取り組んでいただき、利用者目線 での対応、安心・安全な施設維持管理を継続するとともに、子育て世代以外 の年代へのアプローチを検討してさまざまな年代の市民に向けて多種多様な 体験の場を提供いただき、更なる施設の利用促進を図るとともに経費削減に 取り組むことなどを課題として、計画内容どおりの結果と判断し、評価を3 としています。</p> <p>次に、歴史民俗資料館の指定管理者である株式会社地域文化財研究所につ きましては、市と大阪電気通信大学の連携事業や他組織への資料貸し出しに も全面的に協力をを行い、地域・文化・歴史を体験できる施設として、広報や 他の施設等との連携を行ったこと、アンケート調査においてもこれまでと同</p>

(神本社会教育部 次長兼スポーツ・青 少年課長)	<p>様にスタッフの対応や展示解説など高い評価を受けていることが評価されました。今後も好評を得ている事業を継続するとともに体験型のイベントなど新たな企画を考案し、多種多様な層が歴史文化に触れる機会の向上に努めていただくことを課題として、計画内容をやや上回るため努力していると判断し、評価を4としています。</p>
	<p>次に、市民総合センター及び市立公民館の指定管理者である四條畷市ランニングコモンズにつきましては、日々の見回りや点検によりトイレの床面改修をはじめ適切に修繕・整備を実施している点、自主事業においても昨年度に引き続き、なわて音楽プロジェクトとして、音楽鑑賞事業や人材育成事業などのほか、混声合唱団事業など様々な事業の展開や市文化協会と連携した事業展開が文化育成の観点から評価されています。また、展示ホール開放データなど、市の事業と合わせて利用者の増加を図った事業展開についても評価されています。今後は、増加傾向にある利用件数について期待するとともに、引き続き健全な収支に努めていただくことを課題とし、計画内容をやや上回るために努力していると判断し、評価を4としています。</p>
	<p>最後に、市民総合体育館及び体育施設の指定管理者である四條畷市スポーツコモンズにつきましては、市主催事業のスポーツフェスティバル2023～第66回市民体育祭～では、委託先として企画及び運営に携わりイベントの成功に寄与した点、自主事業については、昨年度に引き続き各種スポーツ団体と協力しイベントを開催するとともに、プロリーグや競技スポーツの大会を誘致し、また各種教室の会員をより多く獲得した点が評価されています。また施設の維持管理について、施設の修繕や屋外施設の樹木伐採や除草についての迅速な対応についても評価されています。今後は、更なる利便性の向上と健全な収支に努めていただくことを課題として、計画内容どおりの結果と判断し、評価を3としています。</p>
	<p>それぞれの具体的な内容につきましては、評価表のとおりとなっております。また、参考資料といたしまして、それぞれの指定管理者の経年の講評資料を添付しております。なお、本評価結果につきましては、この後、市議会へ報告した後、市HPで公開してまいります。報告は以上です。</p>
山本教育長職務代 理者	<p>本件について、何か質疑等ございますか。</p>
佃委員	<p>まず、歴史民俗資料館についてですが、例年どおり、さすがに高い評価をいただかれているのは、とても素晴らしいことだと思っております。子どもたちの意見の中に、四條畷南小学校に来て授業をしてほしいという意見があるのですが、この意見には応えられたのでしょうか。また、今後そういう出前授業的なものをされる予定はあるのでしょうか。</p>

西岡文化財課課長	<p>四條畷南小学校への出前講座につきましては、実施には至っておりません。ただ担当課といたしましても、歴史民俗資料館の現地に来られない小学生等多々あると思いますので、その場合、担当課にご依頼いただければ、調整させていただいて、出前講座を実施していきたいと考えております。</p>
佃委員	<p>ぜひ質の高いお話をいろいろ聞けると思いますので、実施していただけたら、もちろん現場の先生方との調整が必要ですが、そういう機会があれば良いと思います。</p>
尾崎委員	<p>もう1点、これは意見ですが、市民総合センターの最後の講評のところに、もうすごく努力しておられるなと思ったのが、全室を使用するかを綿密に聞き取って、余剰分は他に貸出しができるかということを調整してくださっているということが書いてありました。こういった調整は本当に大変だと思いますが、小さな努力が市民サービスの向上に繋がって、市民にもたくさん使っていただけるという好循環も生まれると思いますので、それはとても良いと思いましたので意見としてさせていただきます。</p>

<p>(尾崎委員)</p>	<p>と思います。</p> <p>次は教育文化センターのところなのですが、苦情意見等のところの下から4つめの車の出入りが大変ですということについては、これも昨年、入りにくいということで意見を書かれていました。この対応がその下の四條畷南中学校跡地を使えるようにするということなのかどうかはよくわかりません。昨年は、歴史民俗資料館などは、隅切り工事をいたしましたというようなことを書いていただいたのですが、要するに、個々のことではなくて、それに対してどう対応したのかというようなことがわかるように明記していただくように、ぜひお願いしたいと思います。実はそれが評価にも関わってくるのではないかと思います。</p> <p>そして、最初の野外活動センターのところで、令和5年度の状況、②の下から3行め、グラウンド入口からスロープ入口まで舗装工事する、とお書きになっていますが、全く同じことを令和4年度もお書きになっている。これは二度、今年度も工事をされたのか、それであつたら今年度について何かお書きいただきたいですし、そんなたびたび舗装工事をするような必要性があるような困難がグラウンドのところにあるのか、こういったところが少し気になりますので、これは丁寧に記述をいただけたらわかりやすいかと思います。よりわかりやすい記述、そんなに詳しくする必要はないかと思いますが、わかりやすい記述に努めていただきたいという点は、大きくは2点ございます。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>からは、まず野外活動センターですが、ホームページ等を見させていただきました。令和5年の状況ですので、令和6年のホームページですけども、すごく活動されていますし、いろんなところからたくさんの方が来ていただいているという印象をもちました。</p>

からは、まず野外活動センターですが、ホームページ等を見させていただきました。令和5年の状況ですので、令和6年のホームページですけども、すごく活動されていますし、いろんなところからたくさんの方が来ていただいているという印象をもちました。

次に、教育文化センターですが、今年評価が3となっているのですが、講評のところで、昨年もあったのですが、市との連絡体制については今後も電話やメール等を活用して迅速な対応ができるように、引き続き努めていただきたいという記述が令和4年も令和5年もありますが、これは具体的に、2年続けて、こういう連絡体制がうまくいってないという意味なのかととらえたのですが、具体的な事例があれば教えていただきたいと思います。

次に、歴史民俗資料館につきましては、昨年もわかりにくいことがあり、今年も同じようなアンケートがあるのですが、立地しているところから考えたら、非常にわかりにくいと言われたら、他市から来る人からすると、確かにそうかなと思います。私も先日も行きましたが、初めて行った時には、なかなか辿り着けなかったという記憶があるのですが、それも致し方がないかなと思います。それで歴史民俗資料館の来館者数を見ると、昨年より480人ぐらい増加をしています。だから、これはいろんな取組が、すごく考えてきていただいているところで、個人的には5にしても良いのではないかと

<p>(山本教育長職務代理者)</p>	<p>いう印象ももっています。</p> <p>次に、市民総合センターで、昨年から、なわて音楽プロジェクトという事業を一生懸命されており、音楽監督が熱心にされているからだと思いますが、この部分は昨年も評価のところであったと思いますが、新しい事業としてずっとこの事業を続けてもらえたると思っております。ただ窓口対応をされるスタッフが臨機応変にしてくださる時とそうでない時がありますという苦情が、アンケートのなかにありますので、これについては非常に気になったところで、来館者もすごく増加をしているなかで、すぐに対応していただけたいなと思っています。市民総合体育館につきましては、すごく来館者も多くて、とても活動されているなという印象を持ちました。少し評価が、いろんな問題があって今年は3になっているというところは、少し残念な気がします。</p> <p>少し何点か質問めいたところがあったかと思いますが、事務局で答えることができれば、お願ひします。</p>
<p>安田文化・公民館振興課長兼公民館長</p>	<p>教育文化センターにつきまして、連絡体制等の記載が令和4年度、令和5年度ともにあったというご指摘でございますが、場所といたしまして、文化・公民館振興課が市民総合センター・市立公民館の中に位置しておりますので、市民総合センターにつきましては非常に密に連絡が取りやすい状況にございます。ただ、教育文化センターは距離的に離れているというところもございますので、隨時、綿密にご意見を交換しやすいかといいますと、市民総合センターに比べますと、若干取りにくく部分がございますので、こちらを継続して、意識的に細やかな連絡体制を構築していきたいと考えているところでございます。</p>
<p>神本社会教育部次長兼スポーツ・青少年課長</p>	<p>野外活動センターの場内一部舗装化ということで、昨年度と今年度、同じものが載っていたということにつきましては、グラウンド入口からエントランスサイトへのスロープを徐々に延長しております、2年続けて実施、完成したという形になっております。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>他に何か質疑等ございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>それでは、その他の案件に移りたいと思います。事務局から何かござりますか。</p>
<p>花岡学校教育部次長兼学校教育課長</p>	<p>市立小中学校における10月の学級閉鎖の状況について報告いたします。小学校で5学級の学級閉鎖がありました。主な事由としては、インフルエン</p>

(花岡学校教育部 次長兼学校教育課 長)	ンザ、発熱となっておりますが、先ほど連絡があり、中学校で本日から1学級、学級閉鎖の情報がありましたので、合わせて6学級の学級閉鎖が10月に行われております。
山本教育長職務代 理者	本件について、質疑等ございますか。 ( 「なし」の声 )
山本教育長職務代 理者	それでは本日予定の案件の審議はすべて終了しました。 これをもちまして、定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年5月28日

四條畷市教育委員会教育長職務代理者 山本 博資

四條畷市教育委員会委員 尾崎 靖二